

令和7年度 第2回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日

令和7年9月26日 金曜日

開催場所

五泉市役所5階 第2委員会室

出席者

委員

会長

小林 泰訓

副会長

魚野 洋樹

(第1号)

森 智子委員

浅井 隆子委員

齋藤 博子委員

杉山 眞弓委員

亀山 公子委員

(第2号)

金子 洋委員

大日方 一夫委員

相田 悟委員

(第3号)

阿部 周夫委員

波塚 静亮委員

山田 正良委員

(第4号)

礪野 寧宏委員

荒井 悟委員

説明員

田邊市長

佐藤副市長

税務課

健康福祉課

地域振興課

市民課

風間課長、小熊課長補佐 齋藤係長

渡邊（孝）課長、小澤課長補佐

宇野係長

宮内係長

渡辺（純）課長、塚野課長補佐、

高橋係長

書記

市民課

齋藤主査

欠席委員

(第2号)

歌川 祐二委員

笹川 真司委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第4号 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算について

協議事項 五泉市国民健康保険税の考え方について

そ の 他

会議録署名委員 亀山 公子 委員

午後 1 時 15 分 開 会

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

塚野市民課
課長補佐

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
ご案内の時刻となりましたが、開会に先立ちまして、ご欠席されております委員をご報告いたします。
医師等代表 歌川祐二委員、笹川真司委員 より、
欠席のご連絡をいただいております。
それから、波塚委員が遅れてまいります。
次に、資料の確認をお願いいたします。
本日は、令和7年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書を事前に送付させて頂いております。
他に、机の上に配布させていただきましたが、委員名簿、座席表、財政調整基金残高見込（カラー刷りのもの）、第1回運営協議会の資料：改正税率（案）の4点を配布しております。
不足等ございましたら、お申し付けください。

渡辺市民課長

それでは、ただいまから令和7年度第2回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
議案書1ページの次第により進めさせていただきます。
はじめに、小林会長よりご挨拶を申し上げます。

小林会長

皆さんお疲れ様でございます。
本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の会議は2点であります。
まず1点目ですが、今年度の国保特別会計の補正予算関係であります。
2点目につきましては、来年度からの方向性についての考え方ということで、次回ですね、答申するということの内容案をですね、概ね皆さんから考え方を統一していただければなというふうなことで、それが2点目であります。
なかなか難しい問題でもありますが、今日はですね、時間制限もありますが、その中で大いに皆さんから議論いただきたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

渡辺市民課長

ありがとうございました。
続きまして、田邊市長よりお願いいたします。

田邊市長

皆さんこんにちは。
本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
日頃より、国保の運営はもとより、市政全般にわたりまして、ご理解ご協力を賜りますように、厚く御礼申し上げます。
ありがとうございます。
昨日、市議会の9月定例会が終わりました。

その中で、今日のお話にもありますけども、決算につきましては、認定をいただいたところであります。

その収支の差額といたしましては、7,783 万 2,300 円が繰越となりました。

この9月議会、一般会計予算もそうでありますけども認定をいただいたところであります。

今日の新聞でもちょっとありましたけども、村松のですね、町名問題につきまして、30年間にわたってですね、この問題、今まで解決しておりませんでした。

私が市長になって、今年でラストなんですけども、ラスト前の市議会においてですね、今回可決をいただいたことは大変私にとってもですね、肩の荷がおりたところでありますし、これを公約に掲げておった私としてはですね、非常に感無量なところがございます。

その中におきまして、やはりずっと、この町名問題ってのは、私が最初に取り組んだ以降、将来に禍根を残していけないということがすごく頭にありました。

そのためにいろんな方、市民の皆さんの声に耳を傾けて参りましたし、やっぱり丁寧に説明をし、共感を得ることが非常に大切だったというふうに思います。

職員も一生懸命やっていただき、また、町内会の皆さんにもご理解とご協力をいただいて、昨日の市議会において議決をもらったわけであります。

そんな中、先回の協議会では今後の方針について軽減するという事を打ち出しまして、皆さんから軽減する額についてご意見を賜ったところであります。

今日は、決算の数字が反映されたものに基づいて作ったものを提示させていただきます。

今までずっと説明して参りましたけれども、子ども・子育て支援金の負担分というのがですね、今回ここには加味できてません。

なぜかという、まだ国からいくらだっていうのがないもんですから、大枠の部分について軽減の数字を示させていただきましたけど、今後アレンジがあるっていうことを、前もってですねご承知いただきたいと思います。

町名問題もそうでしたけども、審議会や委員会ってのは非常に重みがあり、ある議員が審議会をないがしろにするようなことはいけないっていう、そんな審議会はなかったと思うんですけど、そういう発言もいただいたわけです。

ですので、この委員会においてですね、非常に重みのある審議が、これからの10年、また後世に繋がるものでありますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

仏教の世界ではですね、人の一生、また世の中の生業のタームで現世利益という言葉があります。

現世において利益を享受するのか、また、後世においてその利益を享受するのか、人は、現世の利益を得るわけでありますけども、仏法にあるように、後世の利益というものも大切だというふうに私は思います。その辺も踏まえましてですね、ご議論いただきたいと思います。

今日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

	す。どうぞよろしくお願い申し上げます。
渡辺市民課長	ありがとうございました。 次に、3議事となりますが、ここからの進行は、協議会規則の定めによりまして、会長からお願いいたします。 それではよろしく申し上げます。
小林会長	それではただいまの出席委員は 15 名で、過半数に達しておりますので、協議会規則第 5 条の規定により、令和 7 年度第 2 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 それでは議事に入ります。 会議録署名委員の指名であります。協議会規則第 11 条第 2 項の規定により、亀山公子委員を指名します。 よろしく申し上げます。 また、本日の会議は午後 3 時をめどに終了したいと考えておりますので、議事運営にご協力くださいますようお願いいたします。 次に、報告第 4 号令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	議長。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	報告第 4 号令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。 令和 7 年 9 月定例市議会において、1 億 8,624 万 6 千円を歳入歳出の総額に、それぞれ追加いたしました。 以上、令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、市民課長に説明をさせます。
渡辺市民課長	はい。
小林会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	それでは、令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。 令和 7 年 9 月定例市議会におきまして、予算の補正を行ったものであります。 主な内容を記載してございますが、歳入は、国民健康保険税額が確定したことによる 1 億 4,617 万 5 千円の追加と、令和 6 年度の繰越金が確定したことによる繰越金 7,783 万 1 千円の追加が主なものであります。 次に、歳出につきましては、財政調整基金積立金 1 億 8,119 万 4 千円

	の追加と、令和 6 年度の決算が確定したことによる一般会計への繰出金 231 万 4 千円の追加が主なものであります。 以上、令和 7 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご報告いたします。
小林会長	はい。 それでは、ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	財政調整基金の積立金 1 億 8 千万円追加ということですけど、累計でいくらなのか教えてください。
渡辺市民課長	はい、議長。
小林会長	はい、渡辺市民課長。
渡辺市民課長	補正額を合わせますと、11 億 600 万円ぐらいになります。
小林会長	はい、よろしいですか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、他にありませんか。 では、ないようでありますので報告第 4 号を終了いたします。 次に、協議事項であります。 五泉市国民健康保険税の考え方についてであります。 それでは説明をお願いします。
田邊市長	はい、議長。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	五泉市国民健康保険税の考え方についてご説明を申し上げます。 前回の会議におきまして、保険税率の考え方についてご説明を申し上げました。 令和 12 年度の納付金統一、令和 18 年度の保険料統一を視野に入れて、皆さんからのご意見等を含め、再度検討いたしまして試算したものであります。 国民保険税の考え方について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長より説明をさせます。

渡辺市民課長	はい。
小林会長	渡辺市民課長。
渡辺市民課長	それでは、国民健康保険税の考え方についてご説明をいたします。 先月開催いたしました第1回国民健康保険運営協議会では、令和8年度に保険税率等の見直しを行うにあたり、3つの案を説明し委員の皆様からご意見をいただきました。 A B Cの3つの案をお示ししたんですけれども、本日参考資料として机上配付しております。 ご意見いただきました内容を踏まえまして、B案とC案を精査することとし、令和6年度の決算、それから今年度の執行状況から、被保険者の負担軽減をさらに図れないかを考慮した上で、再度試算をいたしました。 議案書の5ページをお願いいたします。 1. 改正税率案一覧ですが、前回のB案C案をもとに、再計算した結果がそれぞれ①案、②案であります。 考え方は前回と変わらず、見直した税率が一定期間続くような試算となっております。 ただし、前回は令和6年度決算見込で試算しておりましたが、今回は決算額に置き換えたことで、さらに税率の引き下げが可能となりました。税率や均等割、平等割額は記載の通りであります。 次に、その下になります。 2. 保険税の見込額ですが、令和6年度の課税データをベースに、現行の収納額と、①案②案の税率で試算した場合の収納見込額を比較したものであります。 いずれも保険税収入が2億円以上減額することになります。 減額となる財源につきましては、ここ数年、1億円程度財政調整基金への積み立てが可能となっておりますので、1億円程度の減収は可能であると考えました。 次に、制度改革により、比較的安定した財政運営を行ってきたことで、積み立てられた財政調整基金を1億円程度活用すれば、保険税収入を2億円程度減額しても対応できるのではないかと考え、試算をいたしました。 ただし、今後も国民健康保険制度は段階的に制度改革が行われます。 その都度、財政調整基金の保有状況や事業費納付金の推移等を見極め、見直しを行う必要があると考えております。 次に、本日配付いたしましたカラー刷りの資料は、税率改正によるパターン別の財政調整基金残高の見込になります。 税率を試算する上で、財政調整基金の保有額を設定する必要があります。 財政調整基金の適正な保有額は現在示されてはおりませんが、制度改革前の保険給付費の3カ年の平均5%を仮に目安とするならば、五泉市は約1億8千万円となりまして、①案②案いずれも適正な額であると考えております。 また、事務局では、前回の協議会でB案が适当ではないかということでお示ししましたが、今回提案した①案②案を比較すると、財政調

	整基金が緩やかに減少し、長い期間税率を維持することができる①案が、財政面で堅実な選択肢であると考えます。 しかし、今年度の本算定で税収入が増加したことや、令和6年度の繰越金が増加したことなど、これらの要因から、未確定ではありますが、今年度も財政調整基金へ積み立てが可能になると想定されます。 財政調整基金の活用と被保険者の負担軽減の両方を考えるならば、現時点では、②案でも問題ないと考えております。 また、前回協議会でご意見をいただきました、財政調整基金の活用についてですが、税率の見直しにより、確実に令和8年度以降は決算上の赤字となります。 不足分は財政調整基金を取り崩し、補填していくことになります。 また、保険税統一以降、県がすべての財政運営を行うのであれば、財政調整基金は必要ないのかもしれませんが、今はどのようになるか未定であり、今後、県と市町村で協議し決定することになります。 そのため、予期せぬ支出の増額や収入不足等に備えて、財政調整基金を一定程度保有することが必要であると考えております。 なお、子ども・子育て支援金につきましては、先ほど市長の挨拶でもありましたが、令和8年度から徴収が開始されます。 ただ、金額等の詳細がまだ示されておりません。 国の試算では、今の段階ですが1人当たり月額250円、年間3千円ということになります。 これがこのまま行けばこの金額で収まるんだと思うんですが、この辺が確定しておりませんので、国保運営協議会では、これまで加入者の皆様からご負担いただいております、医療分、後期分、介護分の3つの区分についてご検討いただいております、子ども・子育て支援金分につきましては、今回のこの中には含まれていないことをご承知おきくださいますようお願い申し上げます。 以上、国民健康保険税の考え方についてご説明をさせていただきました。
小林会長	はい、ありがとうございました。 それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	1人当たりの基金保有額という指標があると思うんですけども、どのようになっていますか。 五泉市だとどのぐらいの金額になるか教えてください。
渡辺市民課長	はい、議長。
小林会長	はい、渡辺市民課長。

渡辺市民課長	令和5年度の数字なんですけれども、1人当たり8万6,732円です。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	わかりました。 少し調べてきたんですが、全国平均が2万4千円ぐらいですね。 国保の基金の1人当たりの保有額っていうのが出てまして、全国平均が2万4,415円というふうになってます。 そういう意味ではかなりうちのレベルが高いということになると思いますので、あとは考え方をどうすり合わせるかっていうのが一番大きいのかなというふうに思います。 様々なんですよね。例えば名古屋市でいえば、基金の保有は基本的に考えないという自治体もある。 これから県単位化とか、統一化されていく中でっていう動きはわかりませんが、そのすり合わせをどうするかですね、重要なのではないかなというふうに思います。 意見としてです。
小林会長	はい、他にありませんか。
阿部委員	はい。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	6月定例会9月定例会でも質問させていただきました。 8月6日開催の資料から、今回配布された資料を比較しても、そう大差はないんでしょうけども、先ほど市民課長が言われた基金がまた増えて11億を超えたと。 そうすると今年、令和7年度の所得では、令和8年の2月に確定申告があった場合に、皆さんご存知のように、米価が高騰しております。そういった中で、60キロ当たりの農協の仮渡金が、また1割アップしたということは、農家の方の所得がまた増える。国保を支えてる農家の方って多くいらっしゃるの、また今年以上に基金の増加が予想されることを鑑みると、①と②を選択するならば、やはり来年度、もしかしたら13億基金が貯まる可能性もゼロではありません。 農家の方が国保の多くを支えている現状であります。この間、横須賀の皆さんが来られた時に、農業団体の方も来られてましたけど、何とか国保料を引き下げて欲しいという要望が私のところにもありました。 そういったことを踏まえて、これも波塚委員と同じく意見でありますけども、②番でこの運協で決定といいますか、意思統一をしてそれを市の方に今回の協議案として、次回、田邊市長の方から諮問していただき、今日の会議の結果を踏まえて今後、よりまた検討すべき案だと思っております。 子ども・子育て支援金は国の制度ですので、致し方ない部分もあるんですけども、これまたこの金額よりも多く多分支払わなければならないことを考えるとやはり②案で進めていただければ、市民の皆様の税負担の軽減になろうかと思っております。

小林会長	これ、答弁は要りません。 私の意見です。以上です。 はい、ありがとうございました。 せっかくですので、今日ですね、あんまり発言されない委員の方もいらっしゃると思いますので、私の勝手に当てたいと思います。 今の話の流れから事務局案の①・②、この2つの案からというような話の流れのように私は思っております。 波塚委員が言われたようにですね、これはもう自治体による考え方の違いだと言われましたけど、また名古屋と比較されるとですね、あそこの市民税が無いとか、トヨタからのお金がどうなんという話もありますので、それはそれといたしまして、せっかくでありますのでまずドクターの皆さんからですね、ちょっと代表していただいて、金子先生一言いただきたいんですが。
金子委員	はいご指名ですので、全然代表にならないんですけども、こういう話を聞いてなかなか金額も大きいのでイメージがわかりません。 私、自分とこの石曾根医院の経営状況ですら把握してない。 今日は参考として話は伺いますけれども、ここで決定する機関でもないと思いますので、判断については皆さんの流れにお任せしたいと思います。
小林会長	はい、ありがとうございました。 そしたら、荒井委員さんでしょうかね。 一言ちょっとお考えをいただければと思います。
荒井委員	はい、指名されましたんで、すいません。 我々民間の健康保険組合としては、やっぱりこの五泉市の現行税率13.78%は、正直高いなと思いました。 税率を下げて、基金が1億7千万円程度確保して運営できるのであれば、下げることはやぶさかじゃないと思います。我々民間企業では当然収支を見ながら、料率決めてますけども、例えば来年から子供の支援金、これから率が決まってくるんですけども、それが上がる分、一般保険料率が厚労省の認可がなければ変更できませんけども、介護分に関しては、自分たちで決められますんで、その部分を下げて、帳尻を合わせる、社員加入者のために、少しでも負担軽減するということをまず第1に考えますんで、非常に抑えた案は、私個人的にはよろしいなと思いました。 以上です。
小林会長	ありがとうございました。 それではこちらの女性の委員の皆さんから、浅井委員と目が合いましたので、お願いします。
浅井委員	今のお話聞きますと、今回の案につきましては、担当の市民課の方で非常に精査されて出された案だと思います。 また、先ほどの阿部委員のお話のように、今後の農家の方々の負担増とかっていうところも考えますと、②案の6.15%がいいんじゃないかと

	いう阿部議員の案に、私も賛成させていただきたいと思います。
小林会長	はい。 ありがとうございました。 あと指名いたしません、何か一言いただける委員の方いらっしゃれば。
山田委員	はい。
小林会長	はい、山田委員。
山田委員	本当に勉強不足で恐縮なんですけど、その納付金ベースの県内統一、また10年後の保険料水準の統一っていうのがあるわけですが、これをちょっと私でもわかるようにちょっと教えてくださいませんか。
小林会長	事務局よろしいですか。
高橋係長	はい。
小林会長	はい、高橋係長。
高橋係長	まず、納付金ベースの統一という部分でございますけども、その前に、国民健康保険の会計の仕組みをご説明いたします。 まず、県の方で、新潟県全体でどのぐらい医療費がかかるのかというのをまず積算しておりまして、そのうち、各市町村単位で幾らぐらいかかりますよと振り分けていくような形になります。 その部分について、市町村から納付金という形で、県の方に納めるというふうな流れになってます。 県は、その市町村から集めた納付金を使って、各市町村に交付金という形で支給をして、市町村はその交付金を使って、給付費の負担を行うというふうな形になっております。 今回、この納付金ベースの統一については、その納付金の計算の仕方ですね、今まで医療格差とかがあるんですけども、例えば五泉市なんかは1人当たりの医療費がすごい高いんですが、そういう部分を今までは勘案してたんですけども、今度そういうのをなしにするといいますか、県下全体でフラットにするようなイメージでしょうかね。 どこに住んでいても同じ負担割合で納付金を納めてもらいますよという形になるのが、納付金ベースの統一になります。 保険税の統一につきましては、この名前のとおり保険税を一律にしますと、今までは各市町村で保険税率に違いがあるわけですけども、それを今度一緒にするというのが保険税ベースの統一となります。 よろしいでしょうか。
山田委員	はい、いいですか。
小林会長	はい、山田委員。

山田委員	すいません。納付金ベースは承知しました。 根拠については、今までその医療費等も含めてやったけれども、今度その均衡を図って平らにやるという話でした。 保険料については、納付金の負担分だと思うんですけども、五泉市は県下においても高い状況だというお話もございました。統一した時に、県平均よりも高いわけだから、五泉市は下がるというふうに考えればいいわけですか、それはまだわからない。 わからないってことになる、やっぱそこそこのその貯金があったほうがいいなっていう気がしますので①案でも②案でも、国保の会計からすると、2億程度っていう感覚がありますので、どちらでもいいかなって思いがありますが、先ほど市長が言われたように、現世とこれからの将来の負担も考えれば、私は少しでもあったほうがいいかなって気はするんですが、①案の方が何か安心してられるなっていう気はするんですけども、私の感想を述べる場所じゃありませんので。 わかりました、大変ありがとうございました。
小林会長	はい、他にありませんでしょうか。 今日この場は、①だとか②だとか、決定する場ではないんですが、ある程度の方向性が何となく決まればなというふうな思いでですね、皆さんからお話をいただいております。
波塚委員	はい。
小林会長	はい、どうぞ。
波塚委員	次回決めるようになると思うんですが、そもそも基金がどの程度必要かってのは基準がないという話でしたので、なかなか判断しろと言われても難しい話ですが、私も議会の一般質問で何度かしてますけども、一般会計とは違うというふうに認識してます。 ですから、毎年料率を決めるわけですから、過大な基金は本来的に必要ないというふうに思いますので、今この物価高騰の中で、家計に苦しい状況が続いてますので、やっぱりできるだけ下げるという選択がいいというふうに思います。 ですから、ここで言えば②案になるんですかね。 最低そこは死守したいなというふうに、そこは要望したいというふうに思います。以上です。
小林会長	はい。 要望として承りたいと思います。
田邊市長	はい。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	皆さん考え方の中で、基金をどのぐらい残すかっていう話について、先ほどちょっと申し上げましたように、保険給付費の過去3カ年の平均の5%をですね、今後は目安にしたいというふうに思ってます。だけど、

	10年のタームでやってるわけなんで、先ほど山田委員の言うように余裕を持ってっていうのもあるし、物価高なところに焦点を当てるなら、やっぱりもう少しっていうのもあると思います。 ですけども、目安としてやっぱり5%っていうことで、今後考えていきたいと私は思ってますんで、ご承知をお願いします。
小林会長	いろいろ意見も出尽くしたような気もいたします。 次のこの会議は、最終的に①なのか②なのか、決めてですね我々の方で決めて答申をしたいというふうに思っております。 今日の会議の中でですね、事務局が出した①案②案という2つの案からの選択なのかなというふうに思っております。 できれば次の会議にはですね、皆さんのきちんとした考えをお持ちいただいて、答申につなげられればなというふうに思っております。 それではその他になりますが、事務局何かありますでしょうか。
阿部委員	はい、すみません。
小林会長	はい、阿部委員。
阿部委員	今、会長の方で諮問されたってことですが、いつどういった諮問されたのかちょっと私記憶がないんですけども。 これからですね。 今回の会議を踏まえて、田邊市長の方から協議会に諮問をして、それを今度答申するという流れでいいですね。 わかりました。
小林会長	よろしいですか。 はい、事務局何かありましたら。
渡辺市民課長	はい、議長。
小林会長	はい、渡辺課長。
渡辺市民課長	はい。 大変ありがとうございました。 私の方からちょっと皆様にご連絡なんですけれども、先日お送りしたご案内では、来週10月2日に第3回国民健康保険運営協議会を開催して、その日に本日協議いただいた内容を諮問したいというふうに私ども考えておりました。 ただ、先ほども申し上げました通り、令和8年度から開始される子ども・子育て支援金分が、今含まれていないような状況であります。 よって、誠に申し訳ございませんが、10月2日の運営協議会の開催は延期とさせていただきたいと思っております。 11月頃になると、県の方から子ども・子育て支援金の通知が来る予定となっておりますので、それを含めた内容で諮問をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

塚野市民課 課長補佐	はい。
小林会長	はい、塚野市民課課長補佐。
塚野市民課 課長補佐	今ほど課長の方から説明ありましたが、私の方から次回の国保の運営協議会についてお知らせをさせていただきます。 当初予定しておりました10月2日は、延期とさせていただきます、12月開催予定ということで、一応予定をさせていただきたいと思ひます。 県の方から通知がいつ来るのかがまだ全くわからない状況ですので、届き次第また日程の方を調整いたしまして、皆様にお知らせしたいと思ひます。 内容につきましては、子ども・子育て支援金を含めた国民健康保険税の税率についてということで、よろしくお願いいたします。
小林会長	あとは事務局いいですか。 それでは、以上で、本日の協議会を終了いたします。 皆さん大変お疲れ様でございました。 ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・・・なし

午後 2 時 00 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

小林 泰訓

署名委員

亀 山 公 子